



台風第 19 号 関連情報
郡山市被災者生活支援特別給付金の
支給について



ターゲット 13.1

令和 2 年 1 月 21 日
郡山市保健福祉部
保健福祉総務課
TEL : 924-3822

【1/21 14:30 送信】

福島県による「令和元年台風第 19 号等に係る福島県被災者生活支援特別給付金事業補助金」を活用した、「郡山市被災者生活支援特別給付金」について、以下のとおり支給します。

1 支給額（支給単位：世帯）

10 万円／世帯

※福島県「令和元年台風第 19 号等に係る福島県被災者生活支援特別給付金事業補助金」（補助額：全額）を活用。

2 支給対象者

市内に居住し、台風第 19 号の災害により、住家被害を受けた世帯であって次のもの。

(1) 「半壊」世帯

※被災者生活再建支援法第 3 条に基づく被災者生活再建支援金が支給される世帯を除く。

(2) 半壊に至らない「床上浸水」世帯

3 支給申請方法及び支給方法

「郡山市災害見舞金及び福島県・郡山市義援金」の支給申請書と兼用とするため、既に申請いただいている方については、改めて申請する必要はありません。なお、支払方法については、以下のとおりです。

●既に申請された方（「郡山市災害見舞金」及び「福島県・郡山市義援金」を受給済の方）

⇒今月中に、指定口座に振り込みます。

●今後申請される方

⇒「郡山市災害見舞金」、「福島県・郡山市義援金」及び「郡山市被災者生活支援特別給付金」を併せた金額を一括して、指定口座に振り込みます。